

出海川水系河川整備計画

平成 15 年 12 月

愛 媛 県

出海川水系河川整備計画

目 次

1	流域の現況と課題	1-1
1.1	流域および河川水系の概要.....	1-1
1.2	現状と課題	1-3
1.2.1	治水の現状と課題	1-3
1.2.2	利水の現状と課題	1-4
1.2.3	河川環境の現況と課題	1-5
1.2.4	流域の将来動向と課題	1-6
1.3	計画対象区間.....	1-7
1.4	計画対象期間.....	1-7
2	河川整備の目標に関する事項.....	2-1
2.1	洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標	2-1
2.2	河川の適正な利用、流水の適正な機能の維持及び河川環境の整備と 保全に関する目標	2-1
3	河川の整備の実施に関する事項.....	3-1
3.1	河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工に より設置される河川管理施設の機能の概要	3-1
3.2	河川の維持の目的、種類及び施工の場所に関する事項	3-5
3.2.1	河川維持の目的	3-5
3.2.2	河川維持の種類及び施工の場所.....	3-5
3.3	その他河川の整備を総合的に行うための事項.....	3-6
3.3.1	洪水対策	3-6
3.3.2	流域における河川管理の取り組みへの支援に関する事項	3-6
3.3.3	計画の見直し.....	3-6

1 流域の現況と課題

1.1 流域および河川水系の概要

出海川は、喜多郡長浜町と西宇和郡保内町との境となる天が森、耳取峠に源を發し、ほぼ直線的に北へ流下し、浄心山に源を發する土居川と合流したのち、出海地区のほぼ中心部を流下しながら、伊予灘へ注ぐ、流域面積 3.9km²、幹川流路延長 0.97km の二級河川である。

その流域は、長浜町の南西部に位置し、長浜町出海地区における社会・経済の基盤を成している。

流域の気候は、瀬戸内気候に属し、年平均気温は 16 前後で年間を通じて温暖であり、年平均降水量は 1,400mm で、降水は梅雨・台風期に特に集中する。

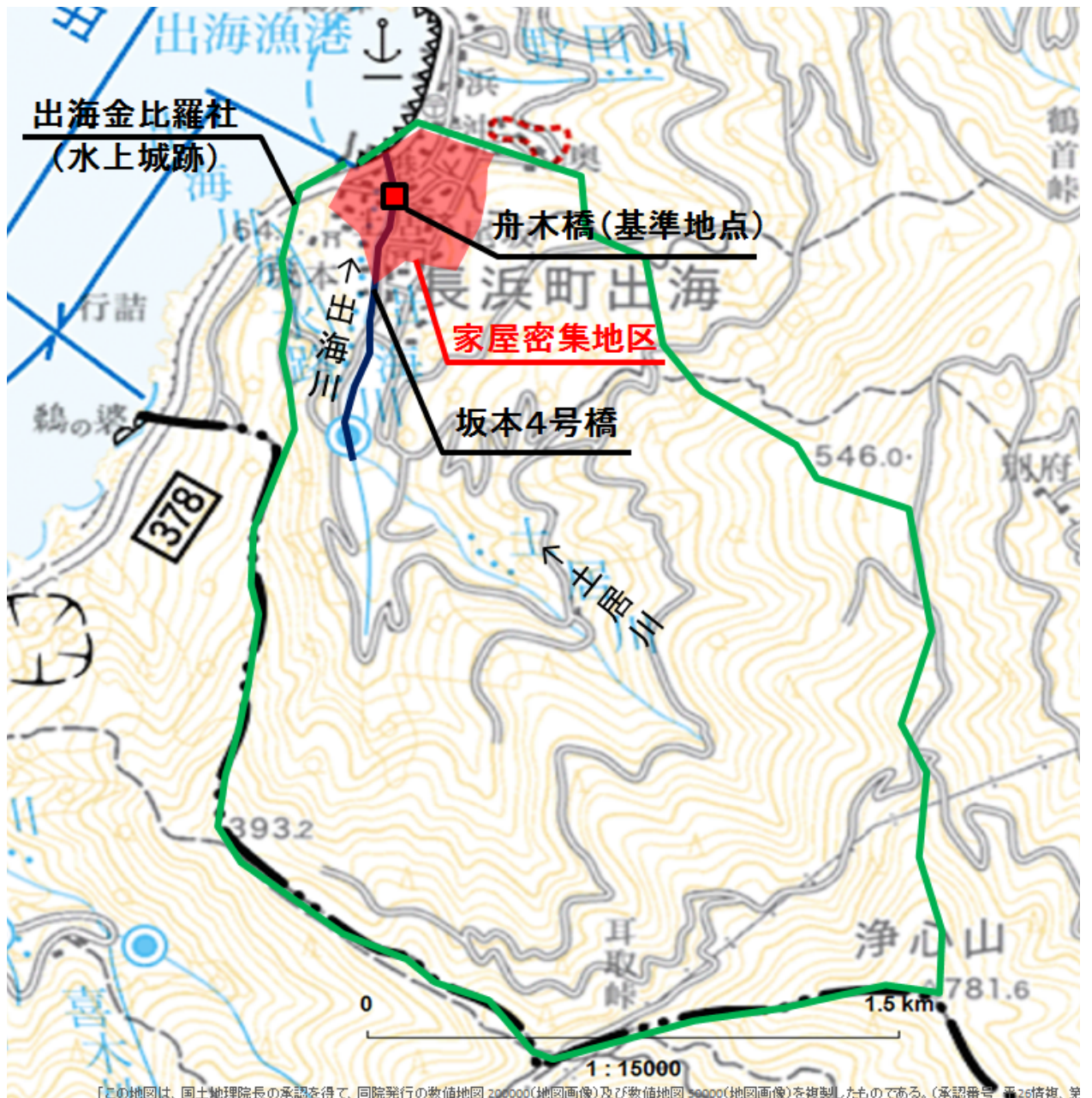
出海川の流域は、山地が 9 割を占め、そのうち 2 割が果樹園である。残りの 1 割の平地部は出海川に沿って広がっており、下流部が市街地、上流部は水田となっている。また、沿川には出海金毘羅社等の文化財を有している。

出海川の河道は、下流部では、兩岸に家屋が密集し拡幅が困難な条件の下、洪水を速やかに流下させる必要があったため、直線的な三面張りとなっている。わずかに河床に堆積した砂州上に、ヨモギ等が見られる程度で、目立った植生は存在しない。また、上流部は災害復旧等によるコンクリート護岸と自然河岸が混在し、瀬、淵等の比較的变化に富んだ河床形態で、カワムツ、ヨシノボリ、モクズガニ等が確認され、河岸にはダンチク等の植生も見られる。

河川空間については、下流部で階段が数箇所設置され、わずかながら雑用水に利用されている程度である。

河川の水質は、環境基準の類型指定は設定されていないが、出海橋地点で環境基準 AA 類型程度となっており、良好な水質を呈している。

河川水の利用については、2 箇所の取水施設から農業用水として取水し、流域内の水田等に利用されている。



出海川流域図

1.2 現状と課題

1.2.1 治水の現状と課題

(1) 現状

出海川は、下流部の河積狭小による流下能力不足により洪水氾濫被害が頻発し、近年では平成元年 9 月（秋雨前線；浸水家屋 123 棟）、平成 10 年 10 月（台風 10 号；浸水家屋 32 棟）など、流域の人家等に大きな被害をもたらしてきた。その対策として現川改修が検討されてきたが、下流部は狭隘な平地に人家が連担していることから現河道の拡幅は困難な状況にあり、昭和 54 年に河床掘削及び根継工を実施している以外に河川改修は行われていない。また、上流部においては災害復旧および砂防施設の整備が進められてきた。

(2) 課題

出海川は、人家が密集している河口から坂本 4 号橋までの区間において、流下能力が不足しており、これまで保育園、住宅等が浸水被害を受け、現在もその危険性は解消していないため、早急な治水対策が必要である。

1.2.2 利水の現状と課題

(1) 水利用の現状

河川水の利用については、2 箇所の取水施設から農業用水として取水し、流域内の水田等に許可水利として利用されている。

(2) 課題

出海川流域の適正な水利用を図るため、取水量や利水状況について把握につとめていく必要がある。

1.2.3 河川環境の現況と課題

(1) 現状

出海川の流域は、山地が9割を占め、そのうち2割が果樹園である。残りの1割の平地部は出海川に沿って広がっている。

河道内の植生は、下流部の河道は直線的な三面張りであり、わずかに河床に堆積した砂州上にヨモギ等などが見られる程度で、目立った植生は存在しない。また、上流部は瀬、淵等の比較的变化に富んだ河床形態であり、河道内にはダンチク等の植生が存在するが、貴重な植物の存在は確認されていない。

魚類については、カワムツ、ヨシノボリ等が生息している。

出海川は感潮河川であり、河口から約150m地点まで海水が遡上する。

河川空間については、川幅が3～5mと狭く高水敷もないことから、下流部でわずかながら雑用水に利用されている程度である。

河川の水質は、環境基準の類型指定は設定されていないが、出海橋地点で環境基準AA類型程度となっており、良好な水質である。

(2) 課題

生物の生息・生育環境を保全し、日常の潤いのある空間として整備する必要がある。

1.2.4 流域の将来動向と課題

(1) 現状

長浜町は「長浜町総合計画(2000年策定)」において、「豊かさに輝く 海と川の緑の活力あるまちづくり」という基本理念のもとに、次のような基本目標を掲げている。

快適に住む喜びを実感できるまちづくり

災害などに対して安心して暮らせる安全性の高いまちづくりや、快適な生活を支える生活基盤の整備を進めるとともに、豊かな自然環境と調和した潤いのある環境づくりを進める。

(2) 課題

出海川は長浜町出海地区の文化・歴史をはぐくんできたシンボリックな河川であることから、長浜町の基本理念に準じ、地域住民が安心して暮らせるように治水安全度の向上を図るとともに、生物の生息・生育環境を保全し、日常の潤いのある空間として整備する必要がある。

1.3 計画対象区間

河川整備計画の対象区間は、河口から坂本 4 号橋の上流（長浜町大字出海乙 436 番 5 地先付近）までの約 0.6km とする。

1.4 計画対象期間

計画対象期間は、今後 10 年程度とする。

2 河川整備の目標に関する事項

2.1 洪水、高潮等による災害の発生の防止または軽減に関する目標

沿川の人口・資産状況等の社会的重要性や県内バランスを考慮し、河川整備基本方針における計画規模の洪水に対して家屋や道路等の浸水被害を防止し、安全な社会基盤の形成を図る。

2.2 河川の適正な利用、流水の適正な機能の維持及び河川環境の整備と保全に関する目標

河川の適正な利用、動植物の多様な生息・生育環境等を考慮し、健全な河川環境の整備・保全につとめる。

今後、流況および農業用水の取水等の現況を把握するとともに、利水者に対し、合理的な水利用が促進されるよう調整につとめる。

河川環境の現況を把握するとともに、河川改修にあたっては、自然環境を保全するよう努める。

3 河川の整備の実施に関する事項

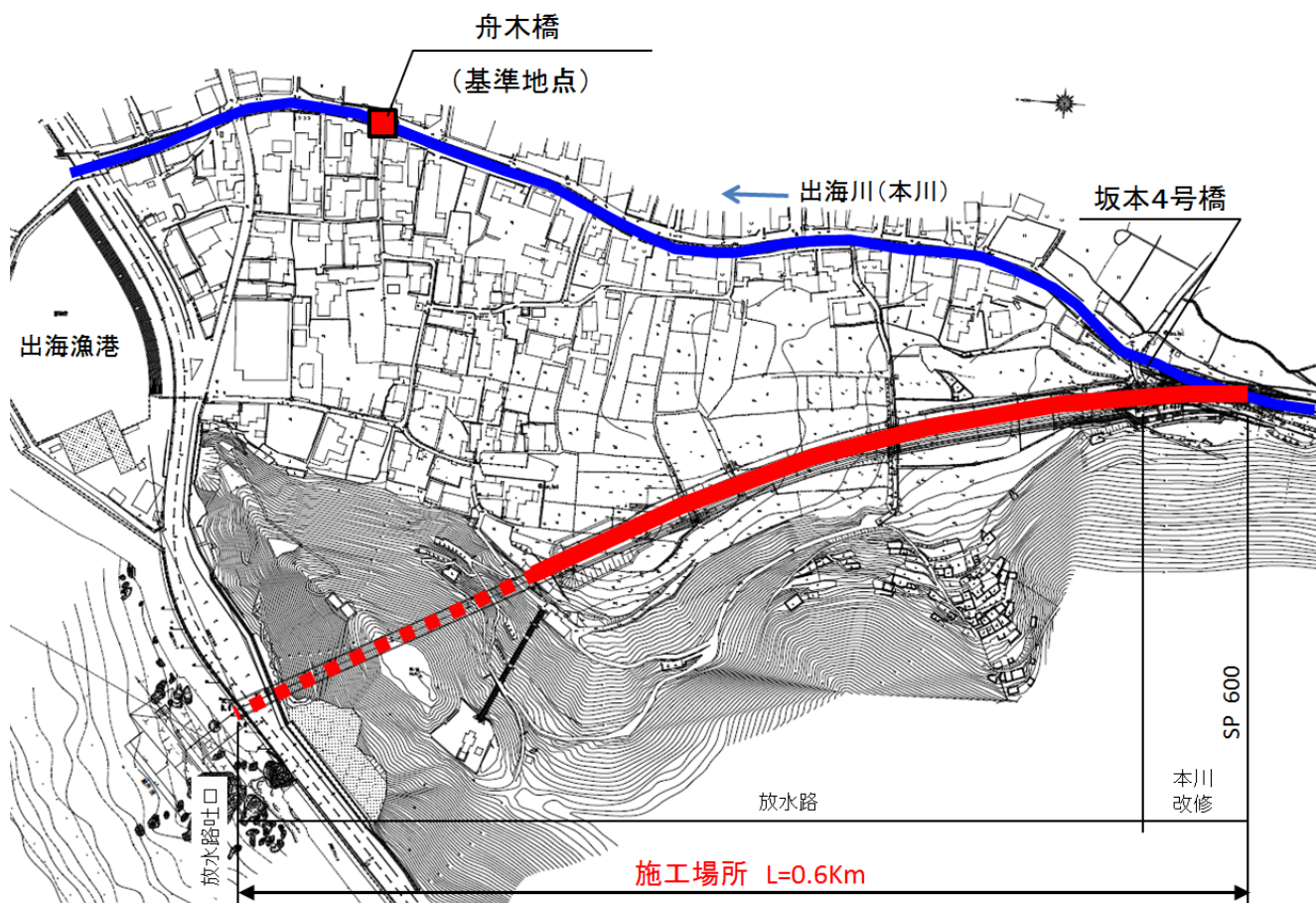
3.1 河川工事の目的、種類及び施工の場所並びに当該河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

出海地区の市街地を守り、洪水を安全に流下させるため、放水路を建設し、家屋や道路への浸水被害の防止を目的とする。

沿川の人口・資産状況等の流域の社会経済的重要性や県内バランスを考慮し、10年に1回程度の確率で発生すると予想される洪水に対し、河川改修を行う。

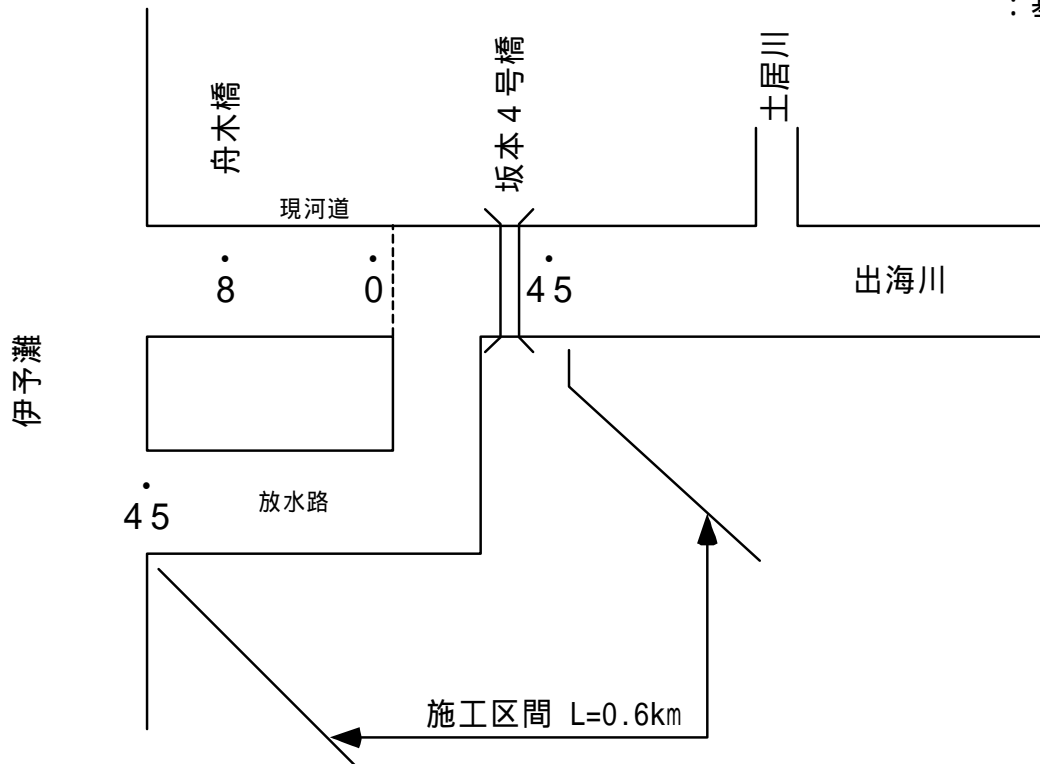
河口から坂本4号橋までの本川については、災害や老朽化等により施設の復旧が必要となった場合に、動植物の生息・生育環境に配慮した工法で整備を行う。

施工位置図



工事区間の計画流量配分

確率：1/10年
単位：m³/s
：基準地点



放水路

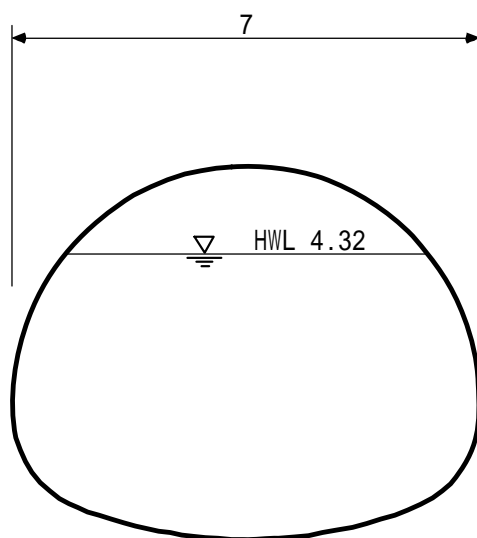
位 置： 長浜町大字出海丁 456 番 5 地先（放水路吐口）から坂本 4 号橋までの区間

区間延長： 約 0.5km

整備内容： 坂本 4 号橋付近を分流点として、 $45\text{m}^3/\text{s}$ が安全に流下可能な放水路（トンネルおよび開水路）を整備する。波高を減衰させるため、放水路吐口には消波施設を設置する。開水路部の護岸構造は、多様な動植物の生息・生育環境の形成が図れるものとする。なお、工事実施に当たっては、地下水への影響に十分注意を払う。

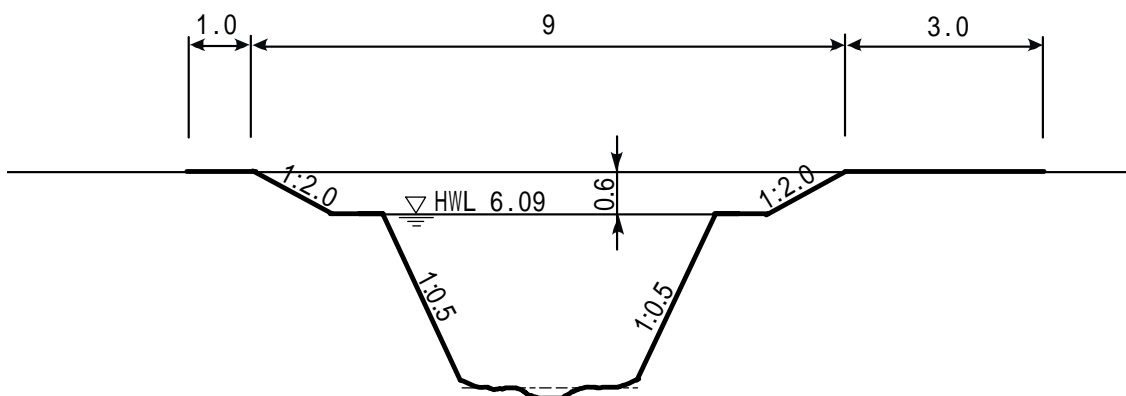
代表断面図

放水路（放水路吐口から 100m）単位：m



代表断面図

放水路（放水路吐口から 200m）単位：m



本川改修

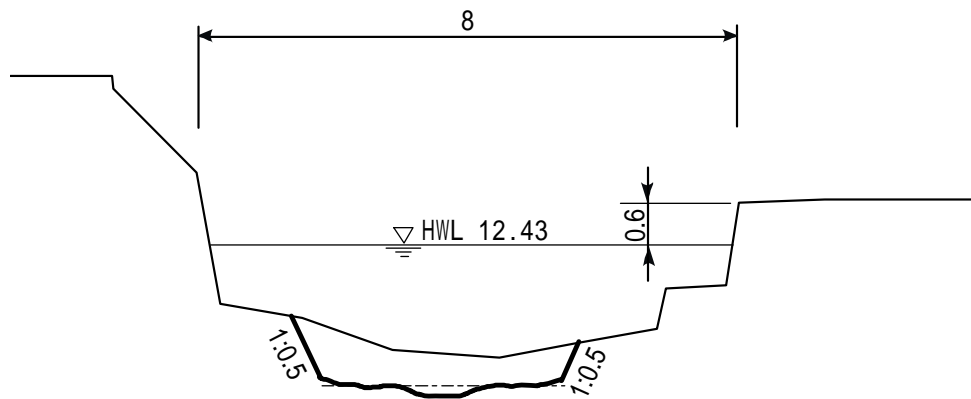
位 置： 坂本 4 号橋から長浜町大字出海乙 436 番 5 地先付近までの区間

区間延長： 約 0.1km

整備内容： 45m³/s が安全に流下可能な河道を整備する。護岸構造は、多様な動植物の生息・生育環境の形成が図れるものとする。なお、工事实施に当たっては、地下水への影響に十分注意を払う。

代表断面図

本川（河口から 595m）単位：m



3.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所に関する事項

3.2.1 河川維持の目的

河川特性や沿川の土地利用を考慮し、洪水等による災害の防止や軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全を行うことを目的とする。

3.2.2 河川維持の種類及び施工の場所

河川管理施設を定期的に点検し、危険箇所・老朽箇所等の早期発見及び補修を行う。

長期の間に、または出水により土砂が堆積し、洪水流下の阻害となるなど治水上に支障をきたす場合は、環境面に配慮しつつ、河床掘削等の必要な対策を講じる。

流況および農業用水の取水実態の調査とデータの蓄積を行う。また、利水者との連絡調整を図るとともに、効率的かつ合理的な取水ができるように努める。

住民参加型の河川美化運動（ゴミ拾い、除草等）の実施について配慮する。

3.3 その他河川の整備を総合的に行うための事項

3.3.1 洪水対策

水防に関する情報の連絡体制を確立し、必要に応じて市町村等に対して情報提供を行う、普段から地域住民等に対して水防に関する啓発活動を行う等のソフト面での洪水対策を実施する。

3.3.2 流域における河川管理の取り組みへの支援に関する事項

河川整備に際しては、地域住民の意見を参考にしつつ、関係機関との連携を図りながら実施する。

長浜町に対し、洪水被害を軽減する施策に必要な資料の提供や、水防活動の支援を行う。

渇水被害を軽減するため、関係機関と連携し、円滑な渇水調整に努める。

地域住民に対し、河川愛護の啓発に努め、河川の整備・維持に関して積極的な協力を求めていく。

3.3.3 計画の見直し

本河川整備計画は、現時点の課題や河道状況に基づいて策定したものであるため、今後社会環境が変化した場合には、適宜見直しを行う。